

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 福井大学医学部医学科

評価実施年度 2023 年度

作成日 2024 年 9 月 18 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 をもとに福井大学医学部医学科の分野別評価を2023年に行った。評価は利益相反のない7名の評価員によって行われた。評価においては、2023年9月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2023年12月11日～12月15日にかけて実地調査を実施した。福井大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

福井大学医学部医学科は、1980年に福井医科大学として開学し、2003年に福井大学医学部医学科となって今日に至る。笠原白翁が掲げる「知への愛」、「人への愛」を模範とし、「愛と医術で人と社会を健やかに」を理念と定めている。2018年度には3項目のアウトカムと大領域8項目、小領域36項目からなるコンピテンシーを定めて教育を実施している。

本評価報告書では福井大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。福井大学医学部医学科では、コンピテンシーに「福井医療力」を挙げ、社会的要請に対応していることは評価できる。「臨床教育支援システムF.CESS」などを独自に開発し、運用していることも評価できる。

一方で、主要な診療科では、すべての学生に対して連続した十分な実習期間を確保し、診療参加型実習を確実に実践すべきである。基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合教育をより多くの領域で実施することが望まれる。技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。臨床実習において、臨床能力の評価に、Workplace-based assessmentを適切に取り入れるなど、学修成果と教育方法に整合した評価を確実に実践すべきである。学生が自身の学修進度を認識できるように、形成的評価を促進すべきである。学内外の関連施設の患者数と疾患群を確実に把握し、学生が適切な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。教育プログラム評価を確実にを行い、評価の結果をカリキュラムの改善に反映すべきである。改善が進んでいない課題について、今後ともさらなる取り組みが必要である。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は21項目が適合、15項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は20項目が適合、15項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	羽野 卓三
副査	佐藤 二美
評価員	海藤 俊行
	小池 正人
	澤口 朗
	鈴木 利哉
	門川 俊明

1. 使命と学修成果

概評

「愛と医術で人と社会を健やかに」を理念と定めている。また、理念を具現化するため「卒業時に身につけるべき学修成果」として3項目のアウトカムと大領域8項目、小領域36項目からなるコンピテンシーを定め、教育を実施している。コンピテンシーに「福井医療力」を挙げ、社会的要請に対応していることは評価できる。理念の策定においては、教職員、学生、医学部同窓会組織「白翁会」、附属病院スタッフに対して2回のパブリック・コメントを実施している。

使命およびアウトカム・コンピテンシーの策定には主要な構成者である学生が参加し、適切に議論に加わるべきである。学修成果を教職員および学生に確実に周知すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 2017年度に「愛と医術で人と社会を健やかに」を理念として制定した。また、「教えの目的」として、教育目的と人材育成目標を定め周知している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育目的に「医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者を育成する」として医学研究の達成が包含されている。
- ・ 人材育成目標に「グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる臨床医を育成する」として国際的健康、医療の観点が包含されている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部教育委員会および医学科カリキュラム委員会が自律性を持ってカリキュラムの作成を行っている。
- ・ 医学系部門企画調整会議および医学系部門会議の議を経て教育研究経費を決定している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員および学生が、現行のカリキュラムに対して医学科カリキュラム委員会、教育支援センター定例ミーティングにおいて自由に発言している。

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 理念を具現化するための「卒業時に身につけるべき学修成果」として3項目のアウトカムと6年間で修得すべき能力をコンピテンシー（大領域8項目、小領域36項目）として定めている。
- ・ コンピテンシーに「福井医療力」を挙げ、その小領域に「福井医療事情」、「救急医療」および「緊急被ばく医療」を具体的に含めることで、社会的要請に対応していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを学則、行動規範などに定めるべきである。
- ・ 教職員および学生に学修成果を確実に周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ コンピテンシー「科学的思考」の小領域「科学的研究」、「科学的探究心」、「医学英語力」において、医学における科学的研究の意義理解と論理的・批判的思考および知識修得に必要な医学英語力を有することを修得すべき能力として定めている。

- ・ コンピテンシー「医療の社会性と地域医療・国際的視点」の小領域「国際的視点」に、国際保健に関して学修成果の達成に必要な能力を定めている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命およびアウトカム・コンピテンシーの策定には学生を含む主要な構成者が参加し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 理念の策定においては、教職員、学生、医学部同窓会組織「白翁会」、附属病院医師、医員、研修医や薬剤師、看護師等に対して2回のパブリック・コメントを実施し、意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ 理念だけでなく教育目的、人材育成目標およびアウトカム・コンピテンシーの策定においても広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

「臨床教育支援システムF.CESS」を用いてカルテ記載など臨床実習を多面的に支援していることは高く評価できる。

すべての学生に対して十分な期間をかけて分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理、医学研究の手法を確実に教育すべきである。行動科学、医療倫理学に関連する内容を低学年から臨床実習まで、より体系的なカリキュラムとして実施する体制を構築すべきである。卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、主要な診療科において、連続した十分な期間を確保して診療参加型臨床実習を実践すべきである。基礎医学において水平的統合カリキュラムをさらに拡充することが望まれる。基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合カリキュラムをより広い領域で実施することが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- アウトカム・コンピテンシーに基づいてカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップを定めている。

改善のための助言

- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激する学修方法をより積極的に採用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- すべての学生に対して十分な期間をかけて分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理、医学研究の手法を確実に教育すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 特色あるカリキュラムとして、「メディカル・プロフェッショナリズム」、「医学英語」、「医科学研究研修」、「地域医療」、「救急・緊急被ばく医療」、「感染症」の6項目を掲げ、社会や医療システムに必要になると予測される教育を実践している。

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 行動科学、医療倫理学に関連する内容を低学年から臨床実習まで、より体系的なカリキュラムとして実施する体制を構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)

- 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 科学的、技術的、臨床的進歩や、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることに合わせて、行動科学や医療倫理学に関してのカリキュラムを体系的に調整することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- 福井大学が独自に開発した「臨床教育支援システムF.CESS」を用いてカルテ記載、学生が経験した医行為・疾患の記録、指導医とのオンラインコミュニケーションなど、臨床実習を多面的に支援していることは高く評価できる。
- 地域医療実習において健康増進のためのプログラムを実践している。

改善のための助言

- 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、主要な診療科において、連続した十分な期間を確保して、診療参加型臨床実習を実践すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)

- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- すべての学生が早期から直接患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。
- 教育プログラムの進行に合わせてさまざまな臨床技能教育を確実に実施することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 基礎医学において水平的統合カリキュラムをさらに拡充することが望まれる。
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合カリキュラムをより広い領域で実施することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ組織を、より明確に規定すべきである。
- そのすべての組織に学生の代表を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- 「臨床教育支援システムF.CESS」をPG-EPOCの評価項目に対応させて運用している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ コンピテンシーの「福井医療力」に基づき、「地域医療」、「救急・緊急被ばく医療」を取り入れ、地域として特色あるカリキュラムを実践している。

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く環境から得た情報を、教育プログラムの改良に確実に反映することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

「臨床教育支援システムF.CESS」を活用して、ルーブリック方式で臨床実習における知識・技能・態度の評価を行っている。

臨床能力の評価に、Workplace-based assessmentを適切に取り入れるべきである。評価方法および結果に利益相反が生じないよう、規定を定めたいうで遵守すべきである。卒業時学科試験以外の定期試験においても、信頼性と妥当性を十分に検証し、明示することが望まれる。評価が、目標とする学修成果と教育方法に整合していることを明示して実践すべきである。学生が自身の学修進度を認識できるように、形成的評価の実施を促進すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- 「臨床教育支援システムF.CESS」を活用して、ルーブリック方式で臨床実習における知識・技能・態度の評価を行っている。

改善のための助言

- すべての科目において知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- 臨床能力の評価に、Workplace-based assessmentを適切に取り入れるべきである。
- 評価方法および結果に利益相反が生じないよう、規定を定めたいうで遵守すべきである。
- 卒業時学科試験以外の試験問題も授業担当者以外が吟味すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「臨床教育支援システムF.CCESS」を導入して、臨床実習の評価に活用している。

改善のための示唆

- ・ 卒業時学科試験以外の定期試験においても、信頼性と妥当性を十分に検証し、明示することが望まれる。
- ・ 臨床実習現場において360度評価などの評価法を導入することが望まれる。
- ・ 1から3年次の学生評価においても外部評価者を活用することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 評価が、目標とする学修成果と教育方法に整合していることを明示して実践すべきである。
- ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを確実に保証する評価を実践すべきである。
- ・ 学生が自身の学修進度を認識できるように、形成的評価を促進すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ GPAに基づいて、学生ごとにレーダーチャートを作成して、フィードバックしている。

改善のための示唆

- ・ 学生に対して評価結果に基づいた時機を得た公正なフィードバックを行うために、試験問題と模範解答の公開を進めることが望まれる。

4. 学生

概評

福井県と協議し、福井県の地域医療を支える人材を採用するために多様な入学者選抜制度を採用している。医学部学生委員会、学年主任、助言教員、アドバイザー制度など、多層的に学生のサポートの仕組みを構築している。アドバイザー教員が年に2回、e-ポートフォリオをもとに、面談を実施している。

使命の策定、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生の代表を参加させるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 身体に不自由がある学生の入学後の対応についても、合理的配慮の方針が定められホームページに明示されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を設けることが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 福井県と協議し、福井県の地域医療を支える人材を採用するために多様な入学者選抜制度を採用している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 「地元出身者枠」と「地域枠（福井健康推進枠）」の人数を、地域医療の状況に合わせて調整している。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部学生委員会、学年主任、助言教員、アドバイザー制度など、多層的に学生のサポートの仕組みを構築している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ アドバイザー教員が年に2回、e-ポートフォリオをもとに、面談を実施し、成績不振者に対してはさらなるサポートも行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定を審議する委員会に学生の代表を参加させるべきである。
- ・ 学生に関する諸事項を審議する医学部学生委員会に学生の代表を参加させるべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ IFMSAなどの他大学との学生組織への参加や、「学生団体Together」などの学生

独自の社会活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

福井県の地域医療と関連した「地域医療推進講座」、「地域健康学講座」、「地域プライマリケア講座」、「地域高度医療推進講座」を寄附講座として設置し、教員を採用している。

教員の募集と選抜方針において教育的業績についての判定水準をより明確に示すべきである。個々の教員が福井大学の医学教育の現状をより十分に理解できるように、計画的に教員の能力開発を実施すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教員の募集と選抜方針において教育的業績についての判定水準をより明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 福井県の地域医療と関連した「地域医療推進講座」、「地域健康学講座」、「地域プライマリケア講座」、「地域高度医療推進講座」を寄附講座として設置し、教員を採用している。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 個々の教員が福井大学の医学教育の現状をより十分に理解できるように、計画的に教員の能力開発を実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

「臨床教育支援システムF.CESS」、「遠隔授業支援システムF.MOCE」、「医学画像学修システムF.MILS」を独自に開発し、学生の効果的な学修に活用していることは評価できる。

学内外の臨床実習について、各学生が経験する患者数と疾患分類を分析し、学生が適切な臨床経験を積めるよう臨床実習施設を整備すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 附属病院の「スキルラボ」にPC端末が整備され、電子カルテ閲覧と「臨床教育支援システムF.CESS」を学生が24時間利用可能になっている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 附属病院に「メディカル・インフィニティ・ラーニング・コモンズ (MILC)」など自修スペースを新たに整備した。
- ・ 「福井メディカルシミュレーションセンター」など、臨床技能トレーニング施設を拡充した。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学内外の臨床実習について、各学生が経験する患者数と疾患分類を分析し、学生が適切な臨床経験を積めるよう臨床実習施設を整備すべきである。
- 学生評価が適切に行われるように学外の臨床実習指導者への教育能力開発を充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 福井大学が指定管理者として「永平寺町立在宅訪問診療所」の運営を行い、学生の慢性期医療・在宅診療を学ぶ環境を整備している。

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 全学年を対象にセキュリティ研修を実施し、理解度のテストを行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「臨床教育支援システムF.CESS」、「遠隔授業支援システムF.MOCE」、「医学画像学修システムF.MILS」を独自に開発し、学生の効果的な学修に活用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 研究に意欲のある学生に対する「博士課程科目早期履修コース（ATMプログラム）」等を整備している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学生が医学の研究開発に携わることにより積極的に奨励し、医学研究と教育との相互関係を担保することが望まれる。

6.5 教育専門家

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育支援センターを機能させ、医学教育専門家にアクセスできる体制を整えるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「福大ビジョン2040」に基づき国際化、地域共創の推進を図っている。
- ・ 「ふくいアカデミックアライアンス」を構築し、福井県内の8大学等が大学等間単位互換を制定している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「福井大学学生国際貢献認定制度」に基づき学生の国際活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ 教職員と学生の国内の交流についてもより積極的に促進することが望まれる。

7. 教育プログラム評価

概評

カリキュラムの教育課程と学修成果について、医学部教育 IR 部門が定期的にモニタし、解析している。医学部教育 IR 部門による分析結果を医学部入試委員会にフィードバックし、推薦地域枠を調整している。

プログラム評価委員会は、医学部教育IR部門が解析した結果に基づいて定期的に教育プログラム評価を行うべきである。教育プログラムの課題を特定し、評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。学生および教員から教育プログラムの優れた点、課題点についてフィードバックを系統的に求め、確実に対応すべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムの教育課程と学修成果について、医学部教育 IR 部門が定期的にモニタし、解析している。

改善のための助言

- プログラム評価委員会は、医学部教育IR部門が解析した結果に基づいて定期的に教育プログラム評価を行うべきである。
- 教育プログラムの課題を特定し、評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 長期間で達成されるアウトカム・コンピテンシーの達成度を確認し、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。
- ・ 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、社会的責任についても教育プログラムをより包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生および教員から教育プログラムの優れた点、課題点についてフィードバックを系統的に求め確実に対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生と教員からの定期的、系統的なフィードバックを得て、教育プログラム開発をより確実に行うことが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)

- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生に対して、使命と学修成果に関連した実績、およびカリキュラムに関連する客観的な実績調査を系統的に行うべきである。
- 卒業生に対しても、学修成果の達成、カリキュラムに関連する項目を整理し、体系的に実績調査を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部教育 IR 部門による分析結果を医学部入試委員会にフィードバックし、推薦地域枠を調整している。

改善のための示唆

- 学生と卒業生の実績について分析した結果をより確実にカリキュラム立案、および学生カウンセリングについて責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教育プログラムのモニタと評価を行うプログラム評価委員会医学科専門部会に学生代表が参画し、意見を述べている。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムのモニタと評価を行うプログラム評価委員会ならびに医学科専門部会に主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2014年度、2019年度、2022年度に卒後研修病院に対して就職先アンケートを実施し、卒業生の実績調査を行い、フィードバックを求めた。

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムの評価結果を広い教育の関係者に対しても公開することが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

福井県の地域医療向上のため、寄附講座を設置している。教員と学務課職員が連携し、教育プログラムと関連の活動が円滑に実施されている。「永平寺町立在宅訪問診療所」、「たかはま地域医療イノベーションセンター」などを通じて、総合診療、健康増進に関する地域交流を行っている。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学長、医学部長、副医学部長、教育支援センター長、教育関連委員会委員長の責務が規定に明示されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部の使命と学修成果に照合した教学における執行部の評価を、より確実に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 福井県の地域医療向上のため、寄附講座を設置している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員と学務課職員が連携し、教育プログラムと関連の活動が円滑に実施されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 福井県地域医療対策協議会や福井大学医学部・関連病院長会議など、地域社会や

行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を行っている。

- ・ 「永平寺町立在宅訪問診療所」、「たかはま地域医療イノベーションセンター」などを通じて、総合診療、健康増進に関する地域交流を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 低学年から地域の医療機関や保健所などの実習を通じて、地域医療現場での交流や協働が行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を2009年度、2015年度、2022年度に受けた。教育支援センターが中心となり点検・評価ロードマップを作成し、教育プログラムの改良を開始している。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。

今後、教育プログラム改善のための組織をより整備し、定期的に見直し、確実に改善する方法を策定すべきである。学修成果の評価、診療参加型臨床実習の実践、教育プログラム評価に課題を残しており、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育支援センターが中心となり点検・評価ロードマップを作成し、教育プログラムの改良を開始している。

改善のための助言

- 教育プログラム改善のための組織をより整備し、定期的に見直し、確実に改善する方法を策定すべきである。
- アウトカム・コンピテンシーの評価、診療参加型臨床実習の実践、教育プログラム評価に課題を残しており、今後一層の改善を行うべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒業研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)

- カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)